

2022年9月22日

報道関係各位

長崎自動車株式会社  
長崎県交通局

## 長崎市域乗合バス事業共同経営計画<第1版> 変更認可申請について

長崎自動車株式会社【長崎バス】（本社：長崎市新地町3-17、代表取締役社長：嶋崎真英）と長崎県交通局【県営バス】（本局：長崎市八千代町3-1、交通局長：太田彰幸）は、本年4月1日から実施している長崎市域乗合バス事業共同経営計画<第1版>について、長崎市が策定した長崎市地域公共交通利便増進実施計画【東部地区】の内容を踏まえて、東部地区に関係する内容の一部を改定し、9月21日付けで国土交通大臣に計画変更の認可申請を行いましたので、お知らせいたします。

今回の改定では、長崎市中心部の街づくりの進展を踏まえ、回遊性の向上を目的とした新規路線「**まちなか周遊バス**」の共同運行にも、あわせて取り組むこととしております。

長崎バスと県営バスは、これからも長崎市や市民の皆様と一体となって、長崎市域における持続可能な路線バス網の構築を目指して、取り組みを進めて参ります。

市民の皆様におかれましては、路線バスをはじめ公共交通を取り巻く環境についてご理解を賜り、将来にわたり公共交通をご利用頂きますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■長崎市域乗合バス事業共同経営計画<第1版>の改定について

申請日 2022(令和4)年9月21日(水)

実施予定日 2022(令和4)年10月1日(土) ※国土交通大臣の認可が前提となります

変更内容 □長崎市地域公共交通利便増進実施計画【東部地区】に伴う変更

##### ○重複路線の見直し

東部地区の長崎バスシステムを廃止し、地域線はコミュニティ交通に転換朝の通勤時間帯の輸送量を確保するため、県営バスシステムを一部増便利性向上のため、県営バスシステムの一部を快速システムとして設定

##### ○需要に応じた供給量の適正化

利用実態を踏まえて各方面の運行便数を設定し、供給量を適正化運行ダイヤを見直すことでバラつきを解消し、待ち時間を平準化

□新規路線「まちなか周遊バス」の共同運行

○運行ルート

ココウォーク茂里町→幸町→長崎駅西口→  
長崎駅前(交通広場)→市民会館→  
めがね橋→中央橋→出島表門橋→  
夢彩都→長崎県庁前→長崎駅西口→  
幸町→ココウォーク茂里町

○運行時間

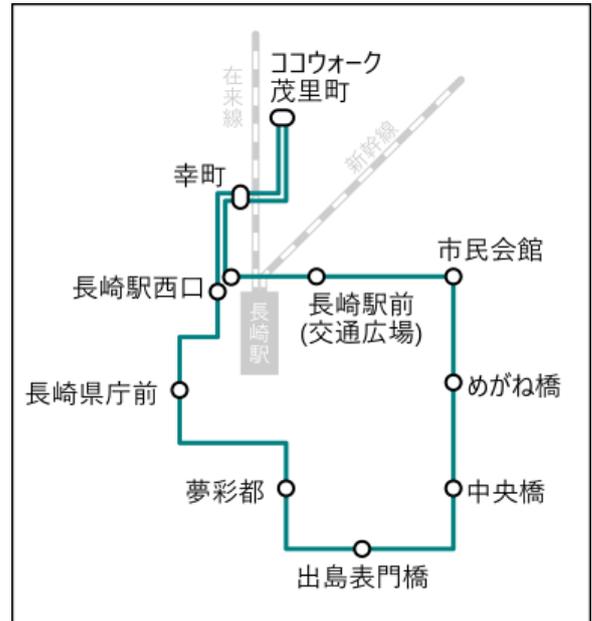
概ね 9:00～16:30 (毎時 20 分間隔)

○便数

22 便/日 (11 便×2 事業者)

○運賃

160 円均一



※改定内容の詳細につきましては、長崎バス・県営バスのホームページで公開しておりますので、あわせてご参照ください。

★長崎市東部地区 路線バス再編のお知らせ

長崎市地域公共交通利便増進実施計画【東部地区】と  
長崎市域乗合バス事業共同経営計画<第1版>改訂版をあわせた  
東部地区バス路線再編の全体像をご確認いただけます

- ・共同経営計画<第1版>の改定について (概要版)
- ・長崎市域乗合バス事業共同経営計画<第1版>改訂版 (本編)

※バスの運行ダイヤ(時刻表)につきましては、準備が整い次第、ホームページや各バス停などをご確認いただけます。

以上

(おことわり)

本プレスリリースの内容は、国土交通大臣の認可を前提としており、ご案内の内容に変更が生じる場合がございます。万一、内容に変更が生じた際には、改めてご案内いたします。

本プレスリリースに関するお問い合わせ

【長崎バス】長崎自動車(株) 自動車部	かいだ 海田	えがわ 江川	TEL: 095-826-1115
【県営バス】長崎県交通局 乗合事業部	かきはら 柿原	たにい 谷井	TEL: 095-822-5142